

7木広情第 63号  
令和7年10月24日

総務大臣 林 芳正 殿

木曾広域連合  
連合長 原 久仁男  
<<公印省略>>

事後評価報告書（再々評価）

無線システム普及支援事業等補助金交付要綱補足事項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

1. 事業概要

- (1) 工事完了日 : 令和3年 3月25日  
(2) サービス開始日 : 令和2年11月 4日

2. 目標達成状況（累計）

指 標	目 標 (目標年度)	(実績値/目標値)				
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
家庭用 Wi-Fi AP の設置数 (木曾町福島地区)	615 世帯(個) (令和5年度)	826/615	897/615	938/615	【参考】 932/615 (9月末時点)	【参考】 930/615 (9月末時点)
家庭用 Wi-Fi AP の設置数 (南木曾町)	407 世帯(個) (令和5年度)	619/407	652/407	684/407	【参考】 677/407 (9月末時点)	【参考】 681/407 (9月末時点)
観光用 Wi-Fi AP の設置数 (南木曾町)	1 個 (令和5年度)	1/1	1/1	1/1	【参考】 1/1 (9月末時点)	【参考】 1/1 (9月末時点)

※欄が不足する場合は適宜追加

(参考)

提供可能回線数	利用回線数				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
5,272回線	1,570回線	1,625回線	1,633回線	1,611回線	1,613回線 (9月末時点)

### 3. 目標達成に向けて実施した取組

広報誌「きそネット」(各戸配布の木曾広域連合広報誌)によるFTTH網利用に関する広報を令和4年度以降随時実施している。

令和7年度においては、令和5年度に構築した「木曾防災・暮らしの掲示板システム」に住民向けの「電子回覧板システム」が稼働となり、インターネット回線を利用した公共機関(木曾郡6町村及び広域連合)から「防災情報」以外に平時のお知らせ情報の提供を開始した。

この取組により、民間事業者との差別化を行うことから木曾広域ケーブルテレビが提供するインターネットサービスが地域に根差した事業展開を実施している。

### 4. 評価

#### 家庭用Wi-Fiの設置について

FTTH事業広報などの取組を実施した結果、家庭用Wi-Fiの設置数の目標については、インターネット加入世帯の70%設置にて試算した、

木曾町福島地区：615世帯(個)、南木曾町：407世帯(個)

の目標値に対して、令和7年度の実績値として

木曾町福島地区：930世帯(個)、南木曾町：681世帯(個)

となり、インターネット加入世帯の99.8%設置ができ、目標値を上回った。

観光用Wi-Fiの設置：公共施設への利用促進(協議)により、観光用Wi-Fiを南木曾町に1個開設することができた。

利用回線数については1,613回線で利用回線数比は約30.6%であるが、前項(3. 目標達成に向けて実施した取組)に記載した木曾広域インターネット接続サービスを起点とした新たな取り組みは、他社サービスと比べ優位性があると考えられることから、この優位性を周知広報等することで、利用者数の確保が見込めると考えている。

また、今後の取り組みとして「VOD機能整備」・「観光客に対する情報提供」などの取り組みを通して、他社サービスとの差別化を図ることにより利用者確保に努めたい。

